

II.政策提言・要望活動の精力的実施

(1)企業の経営環境整備のための提言・要望活動

○今後の政権運営に望む

参議院選挙後に発足した新内閣に対し、7月、経済政策に関する意見を建議した。まず、持続的な経済成長の実現に向け、行財政改革の徹底による一層のスリム化・効率化を進め、企業の体質強化を促す“筋肉質で強靱”な経済基盤の構築を要望。具体的には、2011年におけるプライマリーバランスの黒字化達成とともに、その目標達成に必要な経済政策として、中小企業関連予算の拡充をはじめ、「エンジン産業」への重点投資や国際拠点空港の競争力強化、人材活用支援など、計14項目を要望した。

[成果・実績]平成20年度国家予算において、中小企業対策費、科学技術振興費が拡充され、公共事業関係費が全体として減額される中で、関西国際空港やスーパー中核港湾の整備などには成長力強化の観点から重点的な予算配分がなされた。

○中小企業対策に関する要望

「生産性向上による地域経済の成長加速～大阪発・中小企業成長戦略」をテーマに、サービス産業をはじめとする中小企業の生産性向上に重点を置いた要望を6月、取りまとめた。建議にあたっては、更家悠介中堅・中小企業委員長(写真左)が中小企業庁長官らを訪問するなど、精力的な働きかけを行った。また、7月には名古屋・京都・神戸との4会議所の共同による要望と、堺会議所との共同による要望を取りまとめ、政府関係機関に建議した。



[成果・実績]平成20年度国家予算には中小企業対策費が1,676億円(前年度比2.2%増)計上されたほか、サービス産業の生産性向上について新たな支援策が決定するなど、31項目に上る要望が実現した。

○平成20年度税制改正に関する要望

増税ありきではなく経済成長を加速する観点から税体系を見直すべきとの基本認識のもと、要望を取りまと

め、9月に政府関係機関に建議するとともに、北修爾税制委員長(写真右)が近畿財務局長に直接実現を訴えた。

具体的には、企業の成長力強化や地域経済の活性化などをテーマに、合計39項目にわたり幅広く要望した。



[成果・実績]長年にわたり要望し続けてきた事業承継税制の拡充(中小企業の非上場株式の8割納税猶予制度の創設)をはじめ、中小企業の人材投資促進税制、研究開発減税、情報基盤強化税制の拡充・延長など企業減税で多くの要望が取り入れられた。

○事業承継円滑化に関する要望

本会議所では長年にわたって事業承継の重要性と支援策創設を訴えてきたが、ようやく政府内で創設機運が高まってきたことから、10月に政府、与野党に対して事業承継円滑化の総合支援策を創設するよう要望した。具体的には、事業承継にかかる税制の抜本的な見直しと支援策の拡充、遺留分制度の改善など、包括的な事業承継支援制度を早期に創設するよう強く求めた。

[成果・実績]中小企業の非上場株式の8割納税猶予制度の創設をはじめ、事業承継に必要な金融・予算措置、遺留分制度の法改正など、総合支援策が講じられることになった。

○道路整備の中期計画に関する要望

大阪・関西の競争力確保のため、国が策定する今後10年間の道路整備の中期計画に、経済波及効果の高い都市部の道路整備を求める「道路整備の中期計画に関する要望」を取りまとめ、10月に関係機関に建議した。また、10月に開催された近畿地方道路整備促進進決起大会において、野村会頭が都市部の道路整備の必要性について特別意見発表を行ったほか、11月には野村明雄会頭と銭高一善都市再生委員長が国土交通相を訪問し、要望の実現を訴えた。

○改正建築基準法による企業活動への影響緩和に関する緊急要望

6月に施行された改正建築基準法により建築確認審査が厳格化され、住宅着工に遅れが出るなどの影響が及んだことを受け、11月、緊急要望を取りまとめた。建議にあたっては、野村明雄会頭、銭高一善建設・建材副会長が国土交通相を訪問するなど、精力的な働きかけを実施した。

[成果・実績]11月下旬には建築関連業種15業種をセーフティネット保証の対象業種に追加された。また、2月には新基準に対応した構造計算プログラムが大臣認定された。

○原油1バレル=100ドル時代を乗り切る緊急要望

未曾有の原油価格高騰を受けて、会員企業に緊急調査を実施し、その結果やニーズを踏まえて要望を取りまとめ、2月、政府・関係閣僚などに建議した。まず、中堅・中小企業の経営安定を図る視点から、セーフティネット融資や信用保証制度の拡充に加え、価格転嫁しやすい市場環境の整備を求めた。また、次年度に「洞爺湖サミット」を控えていることなどから、原油高に強い経済・産業構造に体質転換する好機と捉え、各種補助金や税制優遇の拡充など、中堅・中小企業に主眼を置いた省エネルギー対策の加速を要望した。

[成果・実績]中小企業向け金融支援や下請け取引対策の拡充・強化が実現した。具体的には、政府系金融機関による融資額の拡大、セーフティネット保証の対象業種拡大、下請法違反の取り締まり強化などが取り入れられた。

(2)地元自治体への提言・要望活動

○大阪府・橋下新知事に望む

2月、大阪に賑わいを創り出すための官民一体となった府政推進に関する意見を大阪府に建議した。建議にあたっては、野村明雄会頭が大阪府知事を訪問し、大阪府の財政健全化の観点から、税収を増やすための産業振興策を推進するよう強く求めるとともに、本会議所と連携・協働しながら、中堅・中小企業支援策をはじめ、様々な取り組みを推進するよう求めた。

○平松・新大阪市長に望む

12月、市政改革と経済活性化を車の両輪とした市政の推進に関する意見を大阪府に建議した。建議にあたっては、西村貞一副会頭が大阪市長を訪問し、スリムで効率的な大阪府政の実現に向けて、総職員数・人件費の削減や情報公開の徹底など市政改革の推進を求めるとともに、厳しい財政事情の中でも、限られた財源を経済・産業振興策に活用するよう、強く求めた。

○コミュニティ・ビジネス振興策に関する要望

地域の資源を生かし、地域課題の解決や活性化に取り組むコミュニティ・ビジネス事業者の経営基盤を強化し、事業の継続・拡大を支援するため、情報発信や経営指導、支援ネットワークの構築、人材育成など、「コミュニティ・ビジネス振興策に関する要望」を3月に取りまとめ、大阪府と大阪府をはじめ大阪府内の全市町村に建議した。

○「大阪市における公共サービスの実施にかかる民間活用の基本的な考え方について(案)」に対する意見

大阪府が「市場化テスト」を通じて民間活用する方針として取りまとめた「基本的な考え方(案)」に対して、11月に西村貞一副会頭が大阪府副市長を訪問し、意見書を提出した。同意見書では、不要な業務を廃止した上で、できる限り多くの分野を市場化テストの対象とするよう要望。加えて、企業会計に即した人件費を含むコストの開示や開放業務の大括り、役割分担の明確化などを求めた。

○大阪市の商業振興施策への提言

大阪府は平成19年3月に小売商業振興プランと同プランを実現するための商業振興施策を策定。本会議所では同プランの実効性を高めるため、6月に「商業施策研究会」を設置し、商業振興施策のあり方を検討した。さらに大阪府に対し、①意欲ある商店街に対する施策の充実及び活用促進②商店街と区役所の連携促進及び区役所の機能強化③「商店街活性化プロジェクト・チーム(仮称)」の設置——を求め、本年度3月に提言を取りまとめた。同提言は次年度に大阪府市長に建議する予定。

[成果・実績]同提言で謳っている「商業振興施策キャンペーン」を次年度に大阪府など行政の協力を得て実施することが決まった。